

# 2023 年度入学料及び授業料免除申請のしおり

## 日本人等学部生申請者(修学支援新制度対象者)

### 1. 入学料免除申請【日本人等学部新入生】

免除対象者に該当する者で、入学料免除（徴収猶予申請を含む。以下同じ）を申請した者については、選考のうえ、入学料の一部を免除することがあります。

本学は、2020 年 4 月から国が実施している住民税非課税及び非課税に準ずる世帯等を対象とした「高等教育の修学支援新制度」（授業料等減免、給付型奨学金）の対象校になっており、学部の新入生や在籍学生で、個人の支援対象要件を満たす場合は、日本学生支援機構の給付型奨学金の支給、入学料及び授業料の減免措置が行われます。

入学料及び授業料免除については、この案内に記載する要領に基づき大学に申請を行ってください。

奨学金については、別途日本学生支援機構へ申請する必要がありますので、2023 年 4 月 4 日新入生ガイダンス時に開催予定の「日本学生支援機構奨学生出願説明会」に必ず出席して下さい。

※入学料免除を申請した者は、選考結果がでるまでは入学料を納めないでください。

※入学料免除、授業料免除及び日本学生支援機構給付型奨学金がセットで審査されます。原則、いずれかを辞退することはできません。

#### 〔入学料免除対象者〕

- ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生であり学業優秀と認められる場合、かつ、日本国籍を有する者等。※留学生（「留学」の在留資格を持つ者）は、対象者ではありませんので、申請できません。

#### 〔申請に必要な書類〕

（下記書類を提出することで、入学料及び授業料免除申請が行われたものと取り扱います。）

1. ○大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
2. ○大学等への修学支援の措置に係る学修計画書
3. ○入学料免除、授業料免除及び日本学生支援機構奨学金に関する同意書
4. △日本学生支援機構奨学生証のコピー

※○は全員提出するもの、△は本学入学前に給付奨学金を受給している方が提出するもの。

#### 〔免除申請の期限等〕

- ① 申請を希望する場合は、下記 URL の申請フォームから学生本人が下表の期限までに必ずエントリーしてください。

新規で本制度に申請する者：<https://forms.gle/bu4SUqvaA3Vk47wu6>

高専等で本制度を利用している者：<https://forms.gle/LpESZrua5zXutznw5>

- ② 自動返信で申請書類ダウンロード用 URL が届きます。
- ③ 書類提出期限までに提出書類を郵送（特定記録で郵送・書類提出期限必着）又は学生課窓口へ持参してください。
- ④ 期限後のエントリー希望については、学生課生活支援係へ問い合わせしてください。

	入学区分	エントリー期限	書類提出期限
第 1 年次入学者	学校推薦型選抜	1 月 20 日(金)	1 月 25 日(水)
	総合型選抜 (GAC)		
	一般入試(前期日程)	3 月 10 日(金)	3 月 15 日(水)
	一般入試追加合格者	発表日に大学から確認	対象者へ別途案内
第 3 年次入学者		1 月 20 日(金)	1 月 25 日(水)

※該当する「入学区分」に従い、期限までに手続きを行ってください。

#### 〔提出先〕

〒441-8580

愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1

豊橋技術科学大学 学生課生活支援係 宛

(入学料等免除申請書類在中)

上記を枠線で切り取って郵送する際の封筒貼付用の宛先として使用できます。

**〔電話等での問合せ先〕**

e-mail:seikatsu@office.tut.ac.jp

TEL:0532-44-6559

**〔結果通知〕**

選考結果は、日本学生支援機構から連絡あり次第、学生課窓口にて配付予定です。免除が不許可になった者及び一部免除を許可された者は、所定の期日までに指定された額の入学料を納入しなければなりません。所定の期日までに納入しない場合は、本学学則の定めるところにより除籍されますので注意してください。

## 2. 授業料免除【日本人等学部新入学生, 4月に学部2～4年に進級する日本人等在学生】

免除対象者に該当する者で、授業料免除を申請した者については、選考のうえ、当該期の授業料の全額又は一部を免除することがあります。授業料免除は、継続になっている方でも前期、後期毎に大学に申請する必要があります。

在学生で、本制度に新規申請を行う方は、この案内に記載している授業料免除申請の他、別途日本学生支援機構へ奨学金の申請を行う必要がありますので、2023年4月4日新入生ガイダンス時に開催予定の「日本学生支援機構奨学生出願説明会」に必ず出席して下さい。

### 1. 新入学生

「1. 入学料免除申請」を確認して下さい。入学料免除申請書類を提出することで、授業料免除もセットで申請したものと取り扱います。授業料免除のみの申請はできません。

### 2. 在学生

#### 【対象者】

- ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生、かつ、学業優秀と認められる場合、かつ、日本国籍を有する者等。※留学生（「留学」の在留資格を持つ者）は、対象者ではありませんので、申請できません。

#### 【必要書類】

1. ○大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
2. ○大学等への修学支援の措置に係る学修計画書（継続の方も年に1度、前期申請時に全員提出が必要）
3. △入学料免除、授業料免除及び日本学生支援機構奨学金に関する同意書  
※○は全員提出するもの、△は本学で初めて申請をする場合に提出するもの。

#### 【申請の期限等】

- ① 申請を希望する場合は、下記 URL から学生本人が2月28日（火）までに必ずエントリーしてください。  
新規で本制度に申請する者：<https://forms.gle/bu4SUqvaA3Vk47wu6>  
継続申請者：<https://forms.gle/LpESZrua5zXutznw5>
- ② 自動返信で申請書類ダウンロード用 URL が届きます。
- ③ 下表の指定された日に提出書類一式を提出してください。  
なお、学会発表等正当な理由により指定された日に受付ができない場合は、必ず事前に学生課生活支援係に連絡のうえ、指定された受付日前までに申請してください。
- ④ 期限後のエントリー希望については、学生課生活支援係へ問合せってください。

月	日	対象者	受付場所・時間
3	8(水) 9(木) 10(金)	【在学生】2023年4月に学部2～4年になる者	ひばりラウンジ 10:00～11:30 13:30～14:30

#### 【結果発表】

選考結果は、日本学生支援機構から連絡あり次第、学生課窓口にて配付予定です。

### 3. その他

- ① 後期申請については、掲示等でお知らせする予定です。
- ② 家計急変時の申込は、随時相談を受け付けています。急変事由発生後速やかに申し出てください（申請期限があります。）。
- ③ 入学料免除・授業料免除についてわからないことがある場合は、学生本人が下記まで問い合わせしてください。保証人等からの問い合わせには対応いたしかねます。
- ④ 申請書類確認後、追加書類等の提出等をお願いする場合があります。

問合せ先

学生課生活支援係（④番窓口）

電話：0532-44-6559（平日 8:30～12:00, 13:00～17:15）

e-mail：seikatsu@office.tut.ac.jp